

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小 椋 正 清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)	
地域名 (地域内農業集落名)	川南 (川南町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年6月19日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・今後離農者が出た場合に〇〇〇〇が引き受け出来る体制を作る。
担い手の確保、機械の大型化が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・農業法人に集約化をすすめつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受け入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	44.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	44.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・個人農家、認定農家、法人、などの経営体が存在すると、集積を進めるのは、難しい。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・中間管理機構に預けても、担い手の確保が難しく保障が出来ないので、地元で農地を守っていくしかないのかも知れない。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、地区内での話し合いを進め、問題点を整理する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・人手不足に対応するため、地元出身者やその親族以外にも外部からの人材を受け入れ、地域での育成に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地元で農地を守っていくことが難しくなれば、農協に作業委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③GPSを装備した機械の導入や、ドローンを活用した農業を目指す。